



補助制度（2025年度）

豊岡市森林環境保全対策事業

区による小規模な森林の整備や危険木の伐採等への支援



補助対象となる経費

1. 森林作業道の補修
2. 危険木の伐採
3. 0.3ha未満の森林整備

に要する経費の **2 / 3 を助成** します。

※ただし、市の補助額は予算の範囲内で上限130万円、下限20万円とします。



▶事業対象：①実施場所が森林法第2条第1項に規定する森林であること

＊宅地や墓地、境内地等は対象外です。

②森林作業道の危険個所の補修、豪雨や台風等により倒木した場合に住家及び倉庫等に損壊を与えるおそれのある危険木の伐採等を実施することにより、市民の自主的な森林管理活動の促進を図るもの

③森林整備の推進及び森林環境の保全に供するもの

▶申請期限：2026年1月末日

ただし、予算がなくなり次第予告なく終了します。

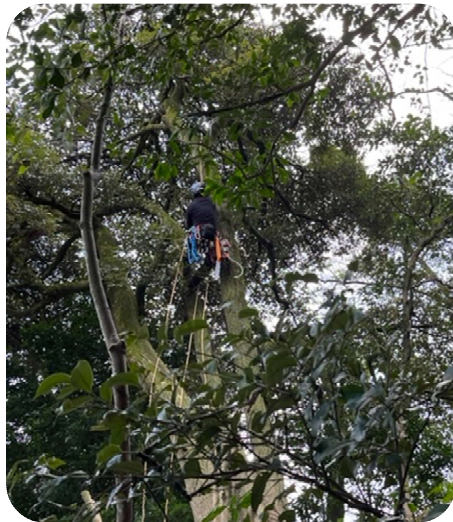
▶対象者：行政区等

▶上記の事業対象を満たす事業地について、申請前に事前相談をお願いします。次の書類をご準備のうえ、区長又は区長が委任した方が農林水産課窓口までお越しください。

①森林整備の事業内容

②森林の現況写真

③森林整備を実施する位置図



実例：危険木の伐採作業
（津居山区 2022）



問合せ先・申請先 豊岡市中央町2番4号 TEL 0796-23-1127

豊岡市 コウノトリ共生部 農林水産課 林務・水産係（市役所本庁舎 2階）

・持参の他、郵送、各地域振興局窓口での提出も可能です。

・振興局に提出した場合は、農林水産課に届くまでに約1開庁日かかります。

2025年4月1日告示反映済

事前相談から申請・事業終了までの流れ（例）

1. 区民の事業要望等を区がとりまとめる。

2. 農林水産課窓口で事前相談する。

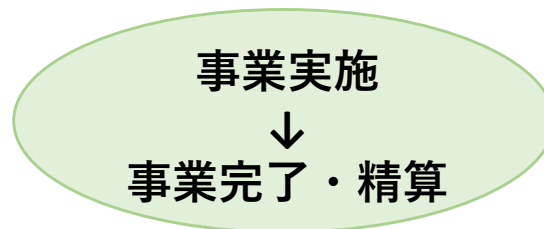
- 場所や現状等について、ヒアリングを実施します。（必要書類は表面参照）
- 目的や内容に応じて、他の制度を紹介する場合があります。

3. 市担当者と事前現場確認を行う。

4. 補助金等交付申請に必要な書類を整えて提出する。（4/1以降）

- 補助金等交付申請書（様式あり）
- 見積書および工程管理表（施工期間・施工内容・各整備面積等が明記されたもの）
- 整備地ごとの地番一覧、位置図、現況写真
- 誓約書（様式あり）

5. 市から補助金交付決定通知書を受け取る。



6. 事業者と協力して補助事業等実績報告に必要な書類を作成し、 整えて提出する。

- 補助事業等実績報告書（様式あり）
- 請求書および支払明細書の写し
- 支払いが確認できる書類
- 完成写真（実施前と実施後が比較できるもの）

7. 市から補助金等確定通知書を受け取る。

8. 補助金等交付請求書（様式あり）を整えて提出する。

- 補助金額の決定（補助金額等決定通知書の送付）を受けた方は、補助金等交付請求書（様式第6号）を市に提出してください。
- ※ 請求書を受理してから補助金の支払いまで、約1カ月かかります。
- ※ 記入内容に誤りがあると、補助金の支払いが遅れる場合があります。振込先に関する事項〔金融機関、支店、預金種類、口座番号、口座名義（ふりがな）〕を正確に記入してください。

注意事項

- 補助金手続きのために、申請者本人の他、施工事業者に対し連絡を行うことがあります。
- 申請書に記載の設置計画等の内容が要件に適合していると認めるときは、予算の範囲内で着順に、申請者に対して補助金交付決定通知書（様式第2号）を送付します。
- 補助金交付決定前に着工した場合は、補助金交付対象外となります。
- 書類に不備等がある場合は手続きに時間がかかることがあります。余裕をもって申請書類を提出してください。